

【青森県】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	青森県
担当課名	スポーツ健康課
電話番号	017-734-9907

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	1,190,195人	部活動数	791部活	実証事業に参加した市区町村数	1市1町
市区町村数	10市22町8村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済	実証事業に参加した拠点校数（域内の合計）	1校
公立中学校数	147校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済	地域クラブ活動に取り組んだ部活動数（域内の合計）	10部活
公立中学校生徒数	28,541人				

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

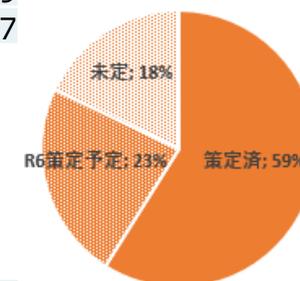
県教育委員会では、令和5年4月7日に「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」を策定し、市町村における休日の部活動の地域移行に向けた取組を推進するとともに、県立三本木高等学校附属中学校を拠点校として、休日の部活動の地域移行に向けた課題への対策について実践研究を進めている。

県内の状況としては、令和5年度内に地域移行を推進するための協議会を設置又は設置予定の市町村は23市町村（58.9%）、地域移行に向けた推進計画を策定済みの市町村は12市町村（30.7%）となっている。

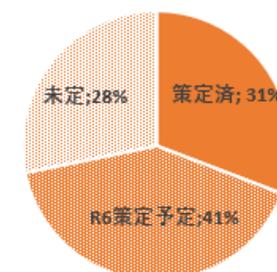
このことから、県立中学校における実践研究を継続しつつ、2市町の実践研究を進めることで、他の市町村に対して、課題への対策等についての取組事例を示し、休日の地域クラブ活動の推進を図っていく必要がある。各市町村における地域移行に係る課題としては、以下の点があげられる。

- ①各市町村における課題を検討する場の設定
- ②運営団体や実施主体、指導者の確保
- ③費用負担等の保護者や地域の理解と負担の軽減
- ④取組を進めるためのコーディネーターの配置
- ⑤施設や用具の確保と管理

協議会の設置状況	
設置している	23
設置予定（令和6年度中）	9
策定していない・未定	7



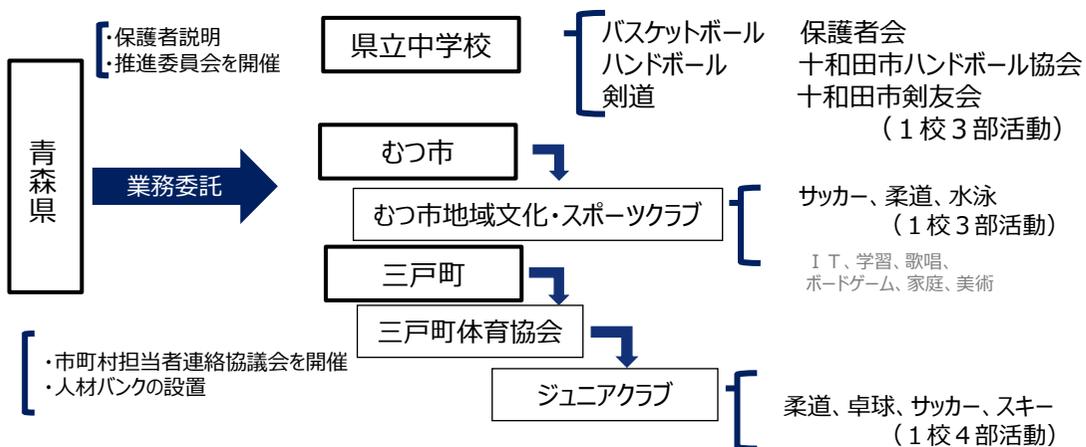
推進計画の策定状況	
策定している	12
策定予定（令和6年度中）	16
策定していない・未定	11



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（スポーツ健康課）**
運動部活動の地域移行に関する内容についてはスポーツ健康課での対応となっている。

- **首長部局**
特になし

年間の事業スケジュール

- 4月 青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画の策定
市町村保健体育担当及び社会体育担当者連絡協議会の実施
県立学校における教師の兼業兼職等に係る手続について通知
- 5月 県立中学校における休日の部活動の地域移行に向けて、教職員、生徒、保護者、関係団体等への説明会の実施とアンケート調査
- 6月 第1回県立中学校における休日の地域クラブ活動体制推進会議
- 9月 部活動の在り方に関する研修会の実施
- 11月 地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会の開催（情報交換、課題についての協議）
実証事業対象市町との連絡会
第2回県立中学校における休日の地域クラブ活動体制推進会議
- 1月 県立中学校における生徒・保護者へのアンケート調査の実施
- 2月 第3回県立中学校における休日の地域クラブ活動体制推進会議

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

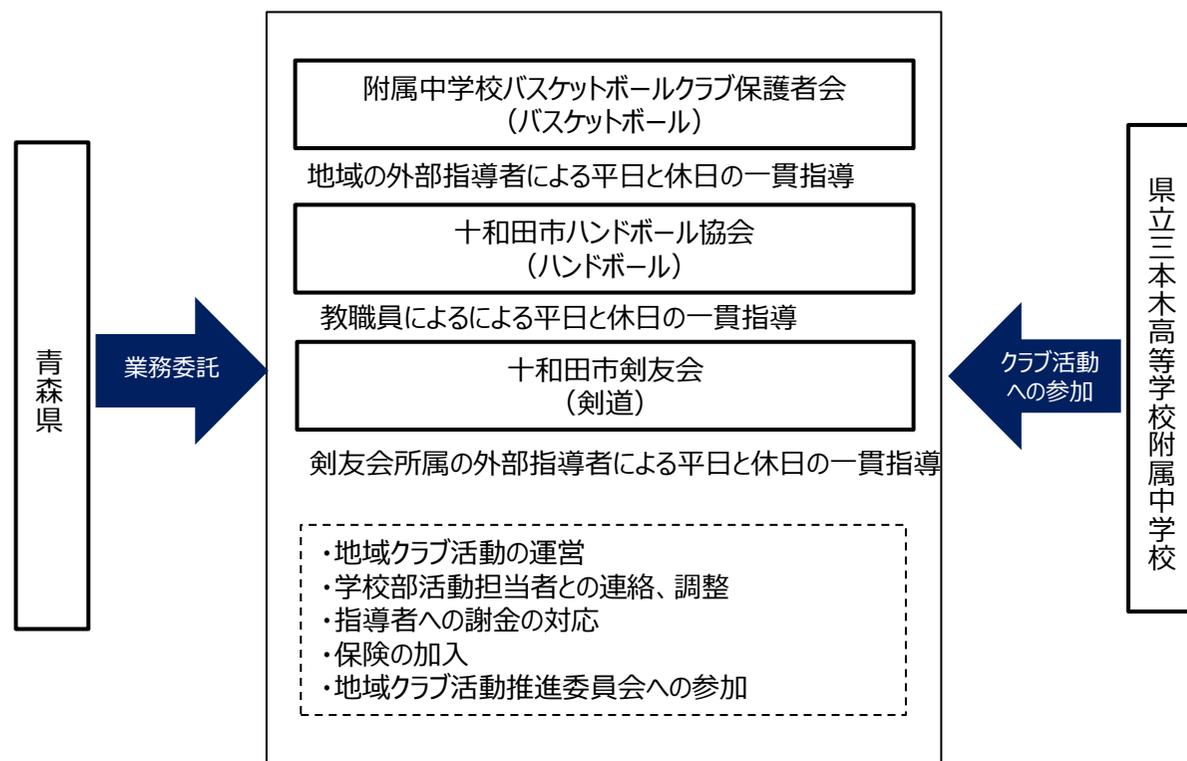
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	男子ハンドボール, 女子バスケットボール, 剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	3部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	県立三本木高等学校附属中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	3部活
地域クラブ活動で実施した種目	女子バスケットボール
運営主体名	附属中学校バスケットボールクラブ保護者会
運営類型	その他運営型（その他の類型）
1か月あたりの平均的な活動回数	バスケットボール：月5回程度
指導者の主な属性	地域のスポーツ指導者
活動場所	学校体育館・十和田市総合体育センター
主な移動手段	徒歩、自転車。保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	バスケットボール：9,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・コーディネーターの配置
- ・受け皿となる組織との連携

取組の成果

県立中学校では、県教育委員会が窓口となり、学校教職員や保護者に対しての事前説明やアンケート調査、運営団体への説明や情報提供を行っている。また、校長、教頭、PTA会長、部活動担当教諭、保護者クラブの代表、関係スポーツ団体や市教育委員会等の担当で構成する地域クラブ活動推進委員会を設置し、地域移行に向けた取組や新たな課題等について連携しながら検討を進めている。

県教育委員会では、市町村の部活動担当者を対象とした地域クラブ活動推進協議会を開催し、国の動向や他県の先進事例、県内の取組状況について情報提供するとともに、市町村の現状及び今後の方向性等について協議した。

むつ市ではコーディネーターを配置し、三戸町ではジュニアクラブが中心となり、地域クラブ活動の連絡調整を行っている。

特に工夫した事項

県立中学校では、保護者会が女子バスケットボールクラブを立ち上げ、保護者会の会則を制定し、スポーツ少年団での指導経験のある外部指導者の下で活動を行っている。また、十和田市ハンドボール協会を運営団体として、兼職兼業の許可を受けた教員による指導による活動や、十和田市剣友会を運営団体として、教職経験を生かした指導者の下で活動が行われている。これらのクラブ活動では、部活動とクラブ活動の指導者が同じであることから平日と休日の一貫した指導が可能となっている。なお、県立学校の教職員が地域クラブ活動に従事する場合のサービスの取扱いや事務手続については、各市町村教育委員会に通知しており、市町村立小・中学校の教職員に対しても、県立学校の教職員への対応を参考に、適切な措置が取られるよう要請している。

むつ市、三戸町でも、兼職兼業による教員や部活動指導員を地域クラブの指導者として活用した活動が行われている。

今後の課題と対応方針

拠点校、むつ市・三戸町においても、持続可能な運営ができる組織体制の整備を進めていくとともに、地域移行が進んでいない部活動についての原因を明らかにし、対応策を検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・人材バンクのシステムの構築とマッチング
- ・指導者の研修会の実施

取組の成果

地域移行の課題の一つとしてあげられている地域クラブの指導者の確保に向けて、人材バンクのシステムを構築することとし、令和6年度からの運用に向けての準備を進めている。

県教育委員会が毎年開催している「部活動の在り方に関する研修会」では、教職員、部活動指導員に加え、地域クラブの指導者も対象としている。

	講義 1	講義 2
とても参考になった	36.8%	34.4%
まあまあ参考になった	53.6%	55.2%
どちらとも言えない	6.4%	8.8%
あまり参考にならなかった	3.2%	1.6%
全く参考にならなかった	0.0%	0.0%

研修会のアンケート調査

特に工夫した事項

人材バンクの運用に向けて、スポーツの指導経験やスポーツトレーナー資格等を有する社会人やシニア世代、大学生などに幅広く周知し、目的等に合った人材をマッチングできるようにしている。

「部活動の在り方に関する研修会」では、「主体的・対話的で深い学びを実現するコーチング」「将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる部活動の在り方を考える」と題し、コーチングや体罰の防止などの指導に関する講義等を実施することで指導者の資質向上を図ることとしている。

- ・ コーチングについて、こんなに分かりやすい講義は初めてでした。スポーツクラブの指導者のみなさんにも心がけてほしい内容でした。
- 生徒指導的な部活動指導、教員だけでなく部活動指導員やコーチにぜひ聞いてもらいたい内容でした。どうにかして伝えたいです。
- ・ 「部活動の地域移行の目的は教師の業務軽減ではない。持続可能な部活動を目指し、将来にわたり、子どもたちがスポーツに親しむことが、第一の目的であること。」教育者として心に響きました。

研修会のアンケート調査（感想より一部抜粋）

今後の課題と対応方針

人材バンクの運用に向けて、人材バンクの活用方法について市町村担当者への説明と情報提供を行う。

指導者の資質向上に向けて、部活動指導員や地域クラブ活動の指導者に対して研修会の実施を促しているが、参加が困難な場合の資料提供等について検討していく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・競技団体や大学及び企業との連携体制の整備

取組の 成果

十和田市ハンドボール協会や十和田市剣友会と連携し、地域クラブ活動の受け皿として休日の活動を試行している。
市の公共施設の利用状況について、スポーツ協会から情報提供いただき、学校部活動の地域移行に向けた指導者の確保や公共施設の利用等についての検討にもつなげている。
三戸町では、町の体育協会内にジュニアクラブを設置し、体育協会と連携して指導者を確保している。

特に 工夫した 事項

モデル校での取組について、課題や解決策等の情報共有を図るため、競技団体をはじめとして関係団体の担当者を地域クラブ活動推進委員として委嘱している。

今後の 課題と 対応方針

県立中学校が所在する十和田市の地域移行に向けた取組状況について関係団体と情報共有していく。
指導者の確保に向けて、スポーツ協会や大学等に人材バンク登録への協力を依頼していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

・県立中学校における市町村を越えた地域での連携体制

取組の成果

拠点校の県立中学校では、所在する十和田市内外から通学する生徒がいるため、地域クラブへの加入が比較的しやすい環境にある。市内や近隣市町村ではハンドボールやサッカーといった既存のクラブチームも存在するが、種目やクラブ数は限られる。また、現在、休日のクラブ活動への体制・整備が整っていないこともあり、市町村を越えた地域との連携は難しい状況にある。

特に工夫した事項

県立中学校が所在する十和田市では、生徒・保護者に対して地域移行に係るアンケート調査を実施し、検討を進めているところである。また、拠点校で実施している地域クラブ活動推進委員会に十和田市教育委員会から2名の委員が参加し、拠点校や市内における活動の実態等について情報共有をしている。

今後の課題と対応方針

地域連携・地域移行に際しての課題は地域の事情によって様々であり、特に人口の少ない町村部においては、受け皿となる運営団体や指導者等の地域資源や財源にも限りがあり、市町村単独では環境を整備することが困難な場合もあるため、移行が困難な場合には合同部活動や地域連携の方法を検討していく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・困窮世帯への必要な費用の支援

取組の成果

学校施設を活用することや、練習会場への移動を保護者同士の乗り合いで対応することで、生徒の送迎のための保護者負担を軽減することができている。なお、移動時の事故等が発生した場合の保障については、スポーツ安全保険への加入で対応している。

学校施設の活用や部活動の用具の併用、社会体育施設の減免措置などにより、活動に係る費用を低減し、保護者の費用負担を軽減することができている。

三戸町においては、クラブでの指導をボランティアで引き受ける取組も行われている。

特に工夫した事項

学校部活動の練習計画を早めに示すことで、必要に応じて活動場所の移動を分担をするなどして負担の軽減につなげている。

平日の部活動と休日のクラブ活動の生徒の構成が同じことや、平日と休日の指導者の一貫性が保たれていることで用具の共用等が可能となっている。

今後の課題と対応方針

平日と休日の活動運営の主体が併存し、用具を共用することで費用負担を軽減している活動もあるが、部活動の会費とクラブの会費について明確に説明する等して、クラブ活動の運営に必要となる低廉な会費設定を検討していく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

・県立中学校における学校施設の活用について規定の整備

取組の成果

県立中学校における学校施設の活用について、規定の整備は進んでいない。
現在、学校部活動の活動計画の下、部活動担当教員が体育館の使用割当を決定しており、クラブ活動も予定されていた部活動としての活動場所をそのまま活用している。クラブの活動に当たっては指導者等を含む責任者が立ち会う体制を整えている。
なお、むつ市・三戸町においても、学校施設を活用したクラブ活動が展開されている。

特に工夫した事項

中高一貫校であることや、部活動として活動している競技もあることから、学校施設の活用時において、鍵の施錠や設備・用具の活用等について特に問題なく活動が行われている。

今後の課題と対応方針

クラブの指導者が平日の部活動の外部コーチであったり、保護者会によるクラブチームであったりすることから施設利用の規定についてあまり問題視されることなく活動が行われている。受け皿団体と学校との関係を踏まえて柔軟な施設利用が認められていくべきと考えられるが、法令や学校を管理する団体が定める条例や規則等のルールに基づいた対応が必要になる。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

休日の地域クラブ活動について



青森県教育庁スポーツ健康課
令和5年5月16日（火）

1

（別紙）
休日における地域スポーツクラブ活動の実践研究に関する保護者説明会実施要項

- 配信期間
令和5年5月19日（金）午後0時00分～5月29日（月）午後9時00分を公開期間といたします。
- 視聴方法
YouTube を利用したオンデマンド形式での説明会
- 視聴等について
動画については、下記のURL を各ブラウザのアドレス欄に入力しアクセスするか、下記のQRコードを読み取って、直接アクセスして視聴してください。
URL <https://youtu.be/gq4fVF-hzEU>

QRコード



- その他
(1) 通信料は、自己負担となります。予めご了承ください。
(2) 動画視聴後、アンケートにご協力ください。アンケートについては、後日お子様を通じてお知らせします。
(3) 不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

休日の地域クラブ活動

クラブ化のスケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和～7年度
-------	-------	-------	--------

(休日の地域部活動の試行)

対象部活動の拡大

バドミントン	バドミントン	バドミントン	陸上	野球
バドミントン	バドミントン	バドミントン	陸上	野球
陸上	陸上	陸上	吹奏楽	吹奏楽
陸上	陸上	陸上	吹奏楽	吹奏楽

全ての休日の地域部活動実施

終わり・・・

移行にあたって課題はさまざまあります。

指導者

保護者の協力

責任問題

さまざまなトラブル

教育的指導

学校・保護者・地域の協力が 必要です。

剣道部の休日の地域移行について

背景

- ◆学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が示されました。（文部科学省：令和2年9月1日）
 - ・休日に教師が部活動指導に携わる必要がない環境を構築する。
 - ・休日における地域のスポーツ/文化芸術活動を実施できる環境を整備する。
- ※**持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革**を進める必要があります。
- ◆地域全体でこれまでの学校単位の運動部活動に代わりうる生徒のスポーツ活動の機会の確保・充実の方策を検討する必要があります。（運動部活動の指針：青森県教育委員会）

- 保護者も含めた**地域全体**の力で、生徒のスポーツ環境を整えていくことが求められます。
- 総合型スポーツクラブ**や**地域のスポーツクラブ**との連携を図っていく必要があります。
- 休日の部活動を**保護者や地域**が主体となつて行う地域クラブ活動（社会体育：**クラブ化**）への移行を進めていきます。

クラブ化に当たって

- ◆これまで学校が行っていた部活動を今後は保護者や地域が主体となって、指導や運営を進めていくことになります。

今までの部活動

指導者

運営

教員が主体

➔

休日の地域クラブ活動

保護者・地域が主体

学校は・・・

- 円滑なクラブ化への支援
- 部活動との指導の一体化
- 施設開放等について協力
- 希望する教員は、指導を継続

今後、全ての部活動が休日の地域クラブ活動に移行できるよう進めていきます。学校は、どの部活動をどのような時期に移行していくのか、具体的な移行スケジュール等について決めていくことになります。

令和元～2年度

部活動指導員配置

3年度

(野球部)

4年度

(野球部)

5年度

(野球部・吹奏楽部)

～令和7年度

地域クラブ部活動推進委員会の実施

(休日の地域クラブ活動試行)

バスケット部、陸上競技部、ハンドボール部	バスケット部、剣道部、ハンドボール部
----------------------	--------------------

対象部活動の拡大
休日の地域部活動の実施

Q すぐ地域クラブ活動が始まるの？

今までどおり学校の部活動を継続しながら、保護者や学校、地域が連携してできる部活動から取り組んでいきます。

Q 保護者の負担は？

クラブの会費、生徒の送迎等も含めた保護者の支援が必要になります。

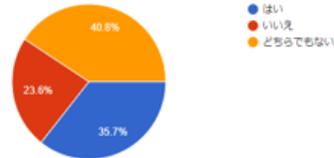
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査（5月）

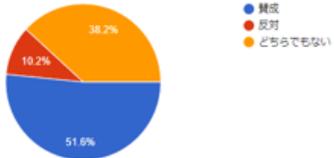
お子さんを休日の地域クラブに参加させたいですか。

	R 5	R 4
はい	56	68
いいえ	37	30
どちらともいえない	64	99



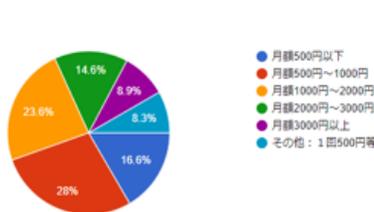
地域クラブ活動での会費負担についての考えを回答してください。

	R 5	R 4
賛成	81	146
反対	16	9
どちらともいえない	60	36



地域クラブ活動での会費を負担する場合、いくらまでと考えますか。

	R 5	R 4
月額 500 円以下	26	14
月額 500～1000	44	50
月額 1000～2000	37	56
月額 2000～3000	23	16
月額 3000 円以上	14	10
その他：1 回 500 円等	13	6

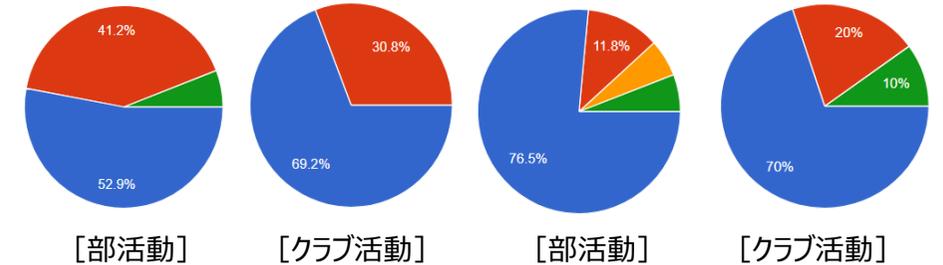


- 地域の人材を活用する事で学校と地域の繋がりができ、開かれた学校運営ができるだけでなく、先生方の負担軽減もできるので、地域のクラブ活動については賛成です。
- 地域のクラブ活動になるのは先生方にとっては良いことで賛成です。家庭としては今の学校の部活は活動日数や時間に納得して入部しています。地域のクラブ活動になって活動時間が増えたり、それに参加しないといけないう状況になったりするのが心配です。その辺りを十分考慮した運営がされるよう望みます。
- ねらいや先行実施の趣旨は理解できましたが、いざ実施され、地域クラブや受け皿がない場合、練習も休日の大会にも参加できず、他校との格差が生じるのではないかと心配です。
- 活動のあり方が変わることは理解できるが、費用負担を強いるのは良くない。移行期間が当然にあるべき。

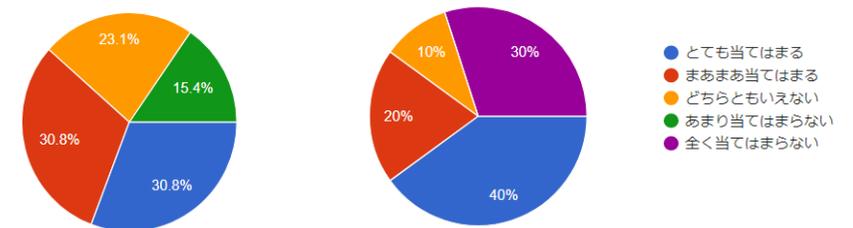
【休日の部活動の地域移行に関する保護者アンケート結果（5月実施）より一部抜粋】

休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査（2月）

部活動・地域のクラブ活動に積極的に参加している。
【生徒】 【保護者】



地域クラブの活動により、休日の活動が確保されることを希望している。
【生徒】 【保護者】



部活動が地域移行になることについての意見
【生徒】

- 部員の人数が少ないので、クラブ活動になるとたくさんの人と稽古して得られることもたくさんあるので部活がクラブ活動になることはとても嬉しいです。
- すごく楽しいし、コミュニケーションを取ることができるし気分転換にもなる。
- クラブ活動になることは良いが、部活動と運動して休みも確保してほしい。

【保護者】

- 部活動と地域クラブ活動と今は、わかれています、一緒にできるようになれば、少子化ですし人数が少なくても足りないとなくなりますが、先生方の負担も軽減されるのではないかと感じるからです。
- 部活動のみ参加したいですが、参加しなければ試合にも出づらくなるようで子ども断りづらいと話しています。学校の目が行き届く部活動のみ参加できるようにして欲しいです。指導者や他の生徒とのトラブルもクラブ活動となると心配です。

【休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査結果（2月実施）より一部抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【地域クラブ活動推進委員会】



【ハンドボールクラブの活動（十和田市ハンドボール協会）】



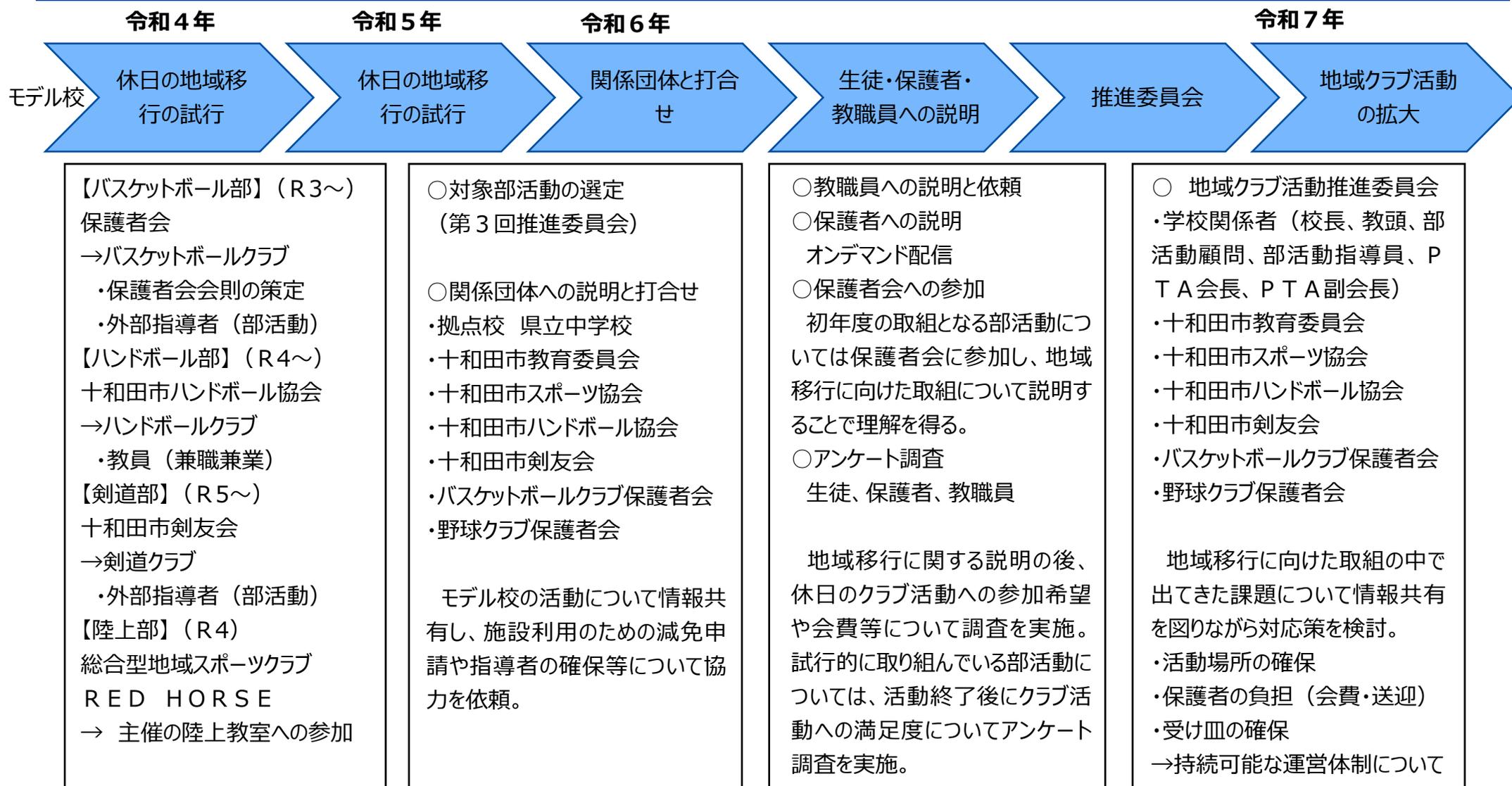
【剣道クラブの活動（剣友会）】



【バスケットボールクラブの活動（附属中学校バスケットボールクラブ保護者会）】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



県

公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画の策定

指導者の確保
(人材バンク)

国の動向・先進事例・県内の状況等の情報提供
(地域クラブ活動推進における市町村担当者協議会の開催)

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

青森県 公立学校の休日の部活動の地域移行に向けたスケジュール					目指す姿
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
県	公立中学校の休日の部活動の地域移行に向けた担当者協議会の開催				<ul style="list-style-type: none"> ○ 可能な部活動から地域移行 ○ 地域連携の取組を検討 ○ 部活動ごとの課題と対策を整理
	地域移行推進会議を設置 推進計画の作成	地域スポーツクラブ活動体制推進事業による市町村への支援	人材バンクのシステム構築	人材バンクの設置、指導者の資質向上等による市町村への支援	
市町村 ・ 学校		説明会の実施 (教職員、保護者・生徒及び地域)	全部活動での検討 関係団体等の協力のもと、地域クラブの体制整備 課題と対策の整理、課題の解消方策について検討		
	検討委員会の設置 ・実態の把握 推進計画(方針等)の作成	休日の部活動の地域移行を開始 合同部活動等の地域連携を検討			
地域 スポーツ 芸術文化 等 関係団体		(協力の例)	人材バンクへの登録、指導者研修会の実施、地域クラブ体制整備		
			部活動の地域移行に向けた地域クラブ活動の協力・参画		
			地域クラブの組織の運営		

**【青森県むつ市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	青森県むつ市
担当課名	むつ市教育委員会地域クラブ企画推進課
電話番号	0175-22-1111

1. 自治体の基本情報

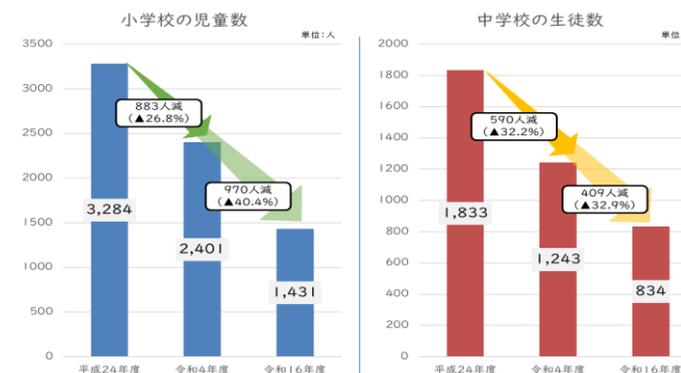
基本情報

人口	52,951人	部活動数	55部活
公立中学校校数	9校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1,277人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の中学校部活動は加入義務制であり、生徒全員が加入しているものの、生徒が本来希望しない部活に加入している場合も見受けられることに加え、少子高齢化が加速的に進み、中学校生徒数は直近10年間で約3分の2に減少していることから、限られた部活動しか選択できない学校や単独校で練習や大会への出場ができない学校など、部活動を行う上で、生徒の活動の公平性の確保が困難となってきている。

このため、今後の生徒数の減少も見据えながら、令和5年度より、部活動を任意加入制に変更した上で、「むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称：むつ☆かつ）」を運営主体とし、生徒の新たな放課後活動の受け皿として、中学校部活動の段階的な地域移行を進めているものの、青森県内で最大の面積を有する本市においては、人やモノの移動に時間を要することに加え、都市部と比べて指導者が不足している中、教職員の働き方改革の観点からも、新たな指導者の育成と確保が重要である。

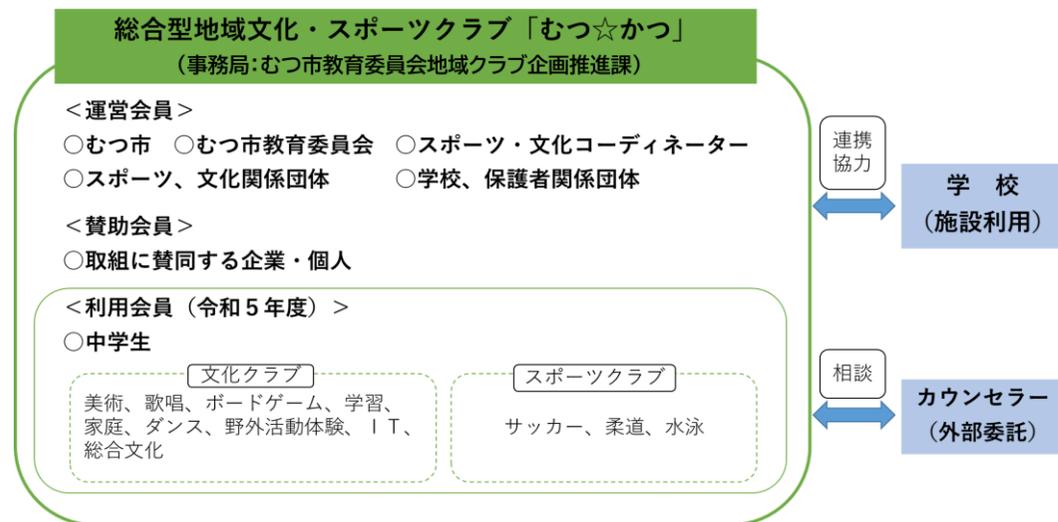


出典：むつ市教育委員会

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **むつ市教育委員会**（地域クラブ企画推進課）
 - ・部活動地域移行に関する検討、制度構築
 - ・むつ市地域文化・スポーツクラブ運営委員として参画

- **むつ市**
 - ・運営資金の負担
 - ・むつ市地域文化・スポーツクラブ運営委員として参画

年間の事業スケジュール

むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称：むつ☆かつ）は、年間を通じたクラブ活動となり、随時活動報告及び効果の検証を行う。
(スケジュール)

- 4月 むつ市地域文化・スポーツクラブ 総会
むつ市地域文化・スポーツクラブ 活動開始（体験期間を含む）
- 8月 教職員アンケート
- 9月 生徒・保護者アンケート
未移行競技関係団体アンケート及びヒアリング
- 10月 スポーツ教室
- 12月 令和7年度移行競技の検討・発表
- 3月 事業完了（確定報告）

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

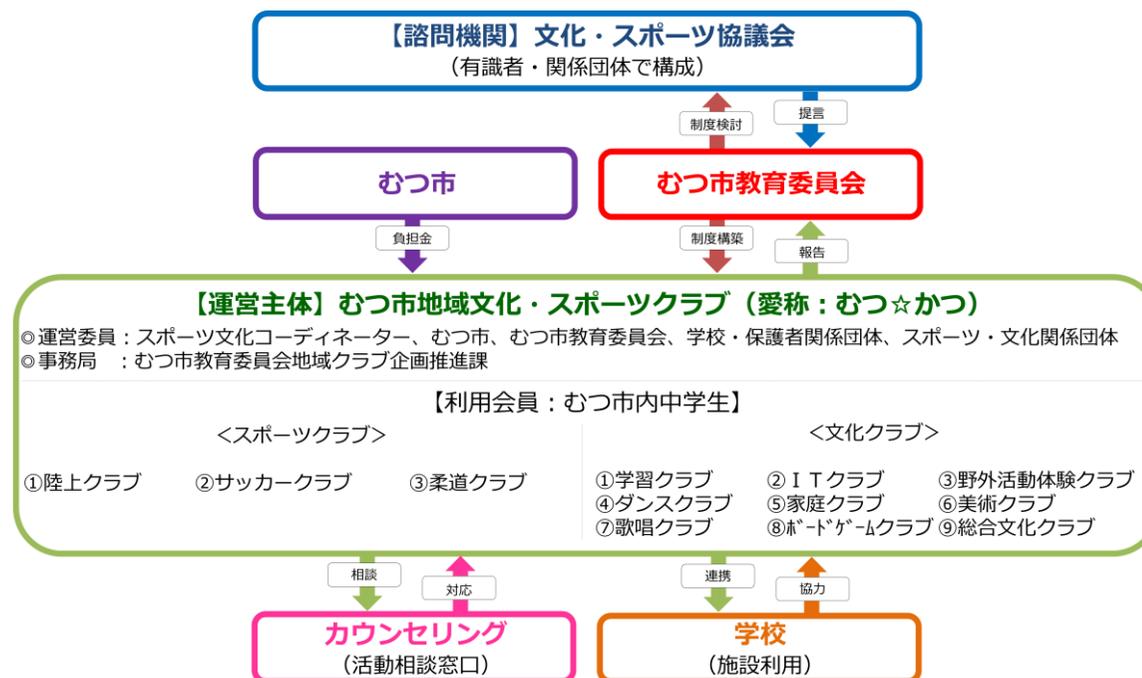
拠点校数	1校（活動場所として）	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー、柔道、水泳
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	3部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	田名部中学校（活動場所として）
地域クラブ活動に移行した部活動数	3部活
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、柔道、水泳
運営主体名	むつ市地域文化・スポーツクラブ
運営類型	市区町村運営型（任意団体設立型）
1か月あたりの平均的な活動回数	サッカー：月20回程度 柔道：月20回程度 水泳：月20回程度
指導者の主な属性	自治体が認めた指導者（地域住民）
活動場所	田名部中学校、民間水泳クラブ
主な移動手段	地域クラブが手配したバス、各自による移動
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：1,000円 柔道：1,000円 水泳：民間クラブの設定額
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

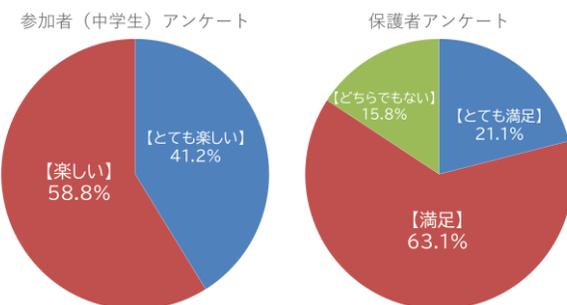
取組事項

むつ市教育委員会地域クラブ企画推進課が各学校及び各競技・文化団体等との連絡調整を行い、令和5年度から運営及び実施主体となる「むつ市地域文化・スポーツクラブ」を設立する。

取組の成果

参加した中学生を対象としたアンケートの結果、全ての回答者から「とても楽しい」「楽しい」との回答を得た。

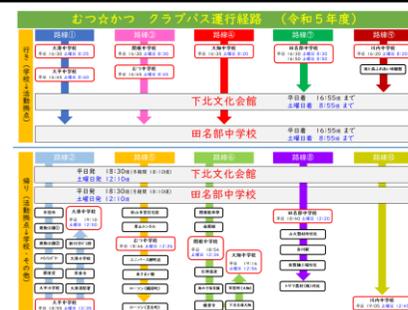
また、保護者を対象とした満足度に関するアンケートの結果においても、84.2%の回答者から「とても満足」「満足」との回答を得た。



出典：むつ市教育委員会

特に工夫した事項

学校部活動から切り離れたクラブ活動となり、複数の学校の生徒で構成するクラブ活動であることから、各学校と活動拠点とを結ぶ移動手段を新たに構築することで、小規模校の生徒であっても活動の選択肢が制限されない体制を構築した。



出典：むつ市教育委員会

今後の課題と対応方針

令和6年度以降、新たに地域移行する部活動について、引き続き関係者及び関係団体との協議を進めながら、生徒及び保護者を中心に説明会等を適宜開催し、地域の理解を深めながら地域移行を推進する。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

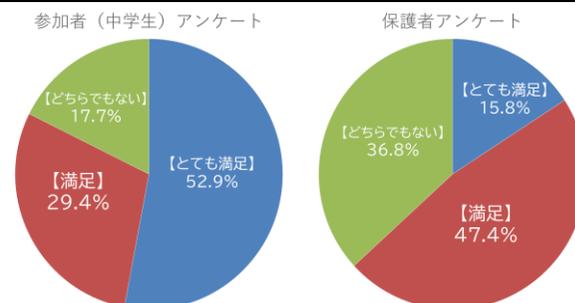
▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

むつ市教育委員会地域クラブ企画推進課が指導者の募集を行い、自治体独自の指導者研修会及び普通救急救命講習を受講した上で、修了した者を指導者バンクへ登録する。

取組の成果

参加した中学生を対象とした指導内容の満足度に関するアンケートの結果、82.3%の回答者から「とても満足」「満足」との回答を得た。
また、保護者を対象とした指導内容の満足度に関するアンケートの結果においても、半数以上の回答者から「とても満足」「満足」との回答を得た。



出典：むつ市教育委員会

特に工夫した事項

一般公募により、自薦によるエントリーを受け付けた後、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえた指導者研修会及び普通救急救命講習を修了した者に指導者資格を授与している。なお、指導者には、時給1,600円の報酬及び交通費を支給する。

今後の課題と対応方針

教職員の負担軽減のため、地域の方によるクラブ指導を推進するため、指導者の掘り起こしや継続した指導となるよう、SNSをはじめ各種媒体等を活用しながら、幅広い指導者の参加を呼びかける。また、毎年度の研修の受講を必須とすることで、指導者としての意識の向上やモチベーションの維持に努める。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

むつ市文化・スポーツ協議会及びむつ市地域文化・スポーツクラブへスポーツ関係団体及び文化関係団体並びに P T A 関係団体等に参画していただくことで部活動のスムーズな地域移行を進める。

取組の成果

むつ市地域文化・スポーツクラブの運営会員である「むつ市体育協会」において、協会に所属する18団体26名との意見交換会を開催した。特に現在学校部活動としてある種目の団体については、合計20回以上の意見交換を行うことで、令和6年度の移行種目について決定することができた。

また、学校をはじめ生徒や保護者向けの説明会も開催し、理解の促進に努めた。



【むつ市体育協会との意見交換会】

特に工夫した事項

部活動の地域移行には、様々な関係団体や関係者との合意形成が重要であることから、むつ市体育協会をはじめとした関係団体等と複数回に渡す話し合いの場を設けた。

今後の課題と対応方針

有識者等で構成する文化・スポーツ協議会による部活動の地域移行に関する提言や各スポーツ協会との協議を踏まえながら、地域の実情に沿った部活動の地域移行を推進する。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

青森県内で最大の面積である本市において、各地区ブロックに分けて活動拠点を設置することで、人口減少化にあっても生徒のクラブ活動を担保する。

取組の成果

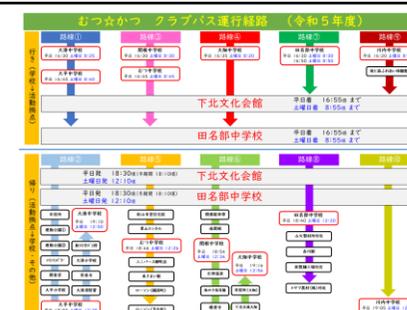
これまでの学校部活動では叶わなかったが、今年度地域移行した「サッカークラブ」において、異なる中学校の生徒が合同で活動できた。

サッカークラブ 中学校属性	参加者数
田名部中学校	27人
大畑中学校	4人
合計	31人

出典：むつ市教育委員会

特に工夫した事項

令和5年度は、移行したスポーツクラブへの参加者等を勘案し、活動拠点は1箇所（水泳クラブを除く）となったことから、各学校から活動場所を繋ぐバスを運行することで、地域によって活動の格差の生じないよう取り組んだ。



出典：むつ市教育委員会

今後の課題と対応方針

新たなスポーツ部活動が段階的に地域移行することから、必要に応じた活動場所の選定及びバス路線の検討を行い、引き続き複数の中学校の生徒が一体となって活動できる環境を整える。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

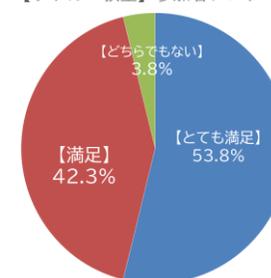
スポーツ部活動については、大会出場要件等の環境整備が完了した段階で、地域移行を進めるとともに、魅力ある活動を推進しながら、生徒及び保護者等へのアンケート調査を踏まえた上で、活動内容の改善を図る。

取組の成果

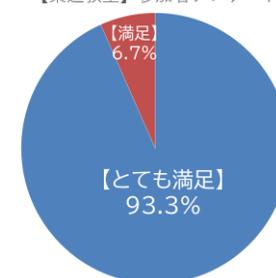
令和5年度に開催した「木村浩吉氏によるむつ☆かつサッカークラブ指導」について、サッカークラブの生徒を含む26名の生徒が参加し、96.2%の方から「とても満足」「満足」との回答を得た。

令和5年度に開催した「杉本美香柔道教室」について、柔道クラブの生徒を含む17名の生徒が参加した。また、参加した生徒からのアンケートの結果において、全ての回答者から「とても満足」「満足」との回答を得た。

【サッカー教室】参加者アンケート



【柔道教室】参加者アンケート



出典：むつ市教育委員会

特に工夫した事項

下北プロジェクトの三本柱のうちのひとつである「スポーツの振興」を推進するため、むつ市スポーツ・文化コーディネーターによる知見をいただきながら、各種スポーツ競技において、参加生徒がスキルアップできるような、スポーツ教室を開催した。



出典：むつ市教育委員会

今後の課題と対応方針

プロスポーツ等の立地がなく、プロスポーツに触れることの少ない本市において、有名スポーツ選手等を招聘したスポーツ教室を開催し、競技技術や指導技術の向上のきっかけとなるよう取り組む。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

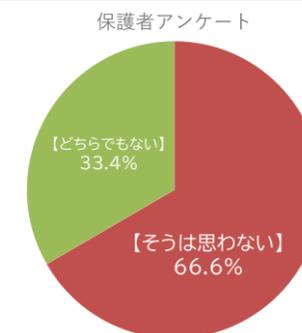
▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

受益者負担として月額1,000円（水泳クラブを除く）程度の参加者の負担はあるものの、基本的な施設使用料や備品等の購入は、むつ市地域文化・スポーツクラブ運営費の一部として支出する。

取組の成果

保護者を対象としたアンケートにおいて、「クラブ会費は高いと思うか」と調査した結果、回答があった者のうち、「そうは思わない」との回答が66.6%となり「どちらともいえない」との回答が33.4%との回答を得ており、「そう思う」との回答は皆無であった。



特に工夫した事項

令和5年度中に、「むつ市就学費援助」等の対象となっている低所得者世帯に対し、1人につき1クラブの会費を免除とする規程を制定した。

会費免除理由	対象者
むつ市就学費援助対象世帯	9人
生活保護世帯	1人
合計	10人

今後の課題と対応方針

参加対象者に対し、積極的に会費免除に関する取組を周知することで、金銭的な理由により活動できない生徒が生じないように取り組みつつ、一方で、今後の総合型クラブに移行した際に自走可能な運営となるような参加者負担額についても検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

令和5年度から移行した「サッカークラブ」「柔道クラブ」について、既存の学校グラウンドや体育館を利用することとし、今後、他のスポーツ部活動が地域移行した際も、学校施設を活動拠点として活用できるよう取り組む。

取組の成果

サッカークラブ及び柔道クラブにおいて、大会出場の場合を除き、全ての活動を田名部中学校をはじめとした市内中学校施設を拠点に活動した。

特に工夫した事項

令和5年度は、学校部活動が地域クラブと混在しているため、同じ敷地内で活動を行う部活動と地域クラブの活動場所の棲み分けを整理しながら、学校との連絡調整に努めた。また、拠点となる学校が使用できない場合は、学校から学校へ活動場所の確保について連絡の橋渡しをしていただいたことで、円滑な活動場所の確保に繋がった。

今後の課題と対応方針

令和6年度からのスポーツクラブの増設に向けて、社会教育施設として整備されていない中学校の改修を適宜進めることで、地域クラブにおいても活動場所を確保できるよう、各学校と協議を進める。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



むつ市地域文化・スポーツクラブ

MUTSU KATSU

新しい友達と「楽しい」活動へ

この入会案内は、令和5年4月からスタートした「むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称：むつ☆かつ）」について説明しています。
中学生のみなさんは、一日一日とても大切な時間を過ごしていることに気付いていますか？もう二度と戻らない時間がそこにはあります。
授業を受ける時間、友達と話す時間、放課後の時間。この大切な時間を有意義に過ごすため、「むつ☆かつ」に参加してみませんか？
これまでの部活動と違い、他校の生徒との交流や新しく行う活動が、あなたの「何か」を変えることになるかもしれません。
中学生のみなさんが、自分自身の気持ち、想いから感じ生まれる「楽しい」という感情を体感するような活動にしていきます。

令和6年度

入会案内

- MUTSU☆KATSU Entrance guide -

【むつ市地域文化・スポーツクラブ（むつ☆かつ）入会案内パンフレット】



あなたの「好き」が
子どもたちの「夢」になる

むつ市地域文化・スポーツクラブ

MUTSU KATSU

指導者募集

子どもたちのために、私たちは何を残せるのだろう。
あなたにできる何かを未来に残しませんか。

申込みフォームはこちら



むつ市教育委員会事務局 地域クラブ企画推進課
0175-22-1111 (3141~3146) bukatsu@city.mutsu.lg.jp

【むつ市地域文化・スポーツクラブ（むつ☆かつ）指導者募集資料】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【サッカークラブ（練習風景：田名部中学校）】



【柔道クラブ（練習風景：田名部中学校）】



【サッカークラブ（大会の様子）】



【柔道クラブ（大会の様子）】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

年	月	内容	年	月	内容
H30	3	・むつ市小学生スポーツ活動の指針	R4	10	・地域文化・スポーツクラブ設立準備室設立
R1	8	・むつ市中学校部活動連絡協議会設置要綱を制定			・関係団体への説明、協力依頼（体育協会、PTA等）
	9	・中学校部活動連絡協議会設立			・各学校への説明、協力依頼（保護者説明会等）
R2	1	・中学校部活動連絡協議会開催			・指導者候補への説明、協力依頼
	4	・むつ市中学校部活動の指針策定			・バス会社への説明
	8	・中学校部活動連絡協議会開催（書面）		11	・第1回地域文化・スポーツ協議会開催
R3	8	・中学校運動部連絡協議会開催		12	・第3回校長会
R4	1	・中学校運動部連絡協議会開催	R5	1	・各学校区ブロック別保護者説明会
	5	・中学校における休日の部活動の在り方について検討会議		2	・各学校入学予定者説明会説明会
	7	・校長会と教育委員会の合同会議において、部活動地域移行の趣旨説明		3	・指導者研修会（準備室主催）
		・市内中学校教員に部活動調査		3	・普通救急救命講習会（消防協力のもと）
		・小学校6年生、中学校1、2年生並びにその保護者に対するアンケート調査		3	・各クラブ指導者打ち合わせ
				3	・むつ市地域文化・スポーツクラブ設立（運営主体）
				4	・活動開始（体験入会期間）
				5	・活動開始（むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称：むつ☆かつ））

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

「むつ☆かつ」地域移行スケジュール（案）

MUTSU
KATSU

令和5年度

（文化クラブ：10）

- ①学習クラブ
- ②ITクラブ
- ③野外活動体験クラブ
- ④ダンスクラブ
- ⑤家庭クラブ
- ⑥美術クラブ
- ⑦歌唱クラブ
- ⑧ボードゲームクラブ
- ⑨総合文化クラブ（川内・脇野沢）
- ⑩総合文化クラブ（大畑）

（スポーツクラブ：3）

- ①サッカークラブ
- ②柔道クラブ
- ③水泳クラブ

令和6年度

（スポーツクラブ：7）

- ①ソフトボールクラブ
- ②剣道クラブ
- ③バトミントンクラブ
- ④陸上クラブ

（文化クラブ：11）

- ①吹奏楽クラブ

令和7年度

残る学校部活動の
地域移行について
検討

（スポーツ）

- ・野球
- ・バスケットボール
- ・卓球
- ・ソフトテニス
- ・バレーボール

など

令和8年度

（子どもから大人まで）
総合型地域クラブ

**【青森県三戸町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	青森県三戸町
担当課名	三戸町教育委員会
電話番号	0179-20-1157

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	9,006人	部活動数	16部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置あり
公立中学校生徒数	191人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定しない

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

青森県三戸町では、部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱に基づく委員会において、休日の中学校運動部活動から地域移行を進めている。

将来にわたって子どもたちがやりたいスポーツに親しむことができる環境を確保するため、令和5年度に三戸町体育協会内にジュニアクラブを設置し、部活動指導員や各単位協会員を中心に、専門性の高い指導体制と環境を確保したものの。

現在、卓球・柔道・サッカー・スケート競技において、休日の活動から地域移行を進めており、ジュニアクラブへの登録者は33名となっている。部活動指導員を中心に、平日は部活動として、休日はジュニアクラブとして活動することで、指導の一貫性を保ちながら並行した形で取り組みを推進した。

課題として、指導者の負担を考慮した取り組みと、人材の育成を行い、持続可能な体制として構築できるよう検討しなければならない。

令和3年度 部活動加入状況

部活動名	9年生		8年生		7年生		6年生		5年生	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
陸上(男・女)	3	5	3	4	4	3	6	5		
野球(男・女)	6	1	2	0	6	0	4	0		
サッカー(男・女)	4	1	3	0	8	2	0	0		
男子テニス	8	0	3	0	8	0	14	0		
女子テニス	0	1	0	8	0	5	0	12		
卓球(男・女)	3	3	7	8	2	4	2	7		
男子バスケ	7	0	8	0	5	0	1	0		
女子バスケ	0	1	0	4	0	5	0	2		
柔道(男女)	6	3	2	6	3	2	2	2		
剣道(男) <small>(共3以団体部)</small>	1	0	0	0	0	0				
吹奏楽	1	2	0	1	0	1	0	5		
スケート(兼陸上)				1		1	(1)	0	0	
その他(未加入)	1	1	2	0	1	1				
合計	40	30	31	37	37	23				

【参考】小学校(地域スポーツ)加入状況

部活	6年生		5年生		4年生		3年生以下	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1 三戸陸上クラブ	5	2	6	2				
2 レッドソックススポーツ少年団(野球)	3		5		1			
3 三戸カーネリアンズ(サッカー)			1	5	1	1	1	
4 ソフトテニス教室			2					
5 三戸スピリッツスポーツ少年団(ミニバス男子)	3		2		3		2	
6 三戸finesスポーツ少年団(ミニバス女子)			2		7		5	1
7 柔道少年団					1			
8 さんのへアップル(卓球)					1		1	1
9 吹奏楽部				1	7	1	7	
10 バトンチームフローライツ							2	
11 相撲・剣道・空手		2	1	1			1	1
合計	13	8	20	17	7	17	4	2

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会

- ・会計年度任用職員として部活動指導員を任用する。
- ・部活動の在り方に関する検討委員会を開催し、内容等を協議する。
- ・三戸町体育協会内にジュニアクラブを設置し、制度説明と協会員の参画を促す。
- ・中学校の教職員や生徒保護者へ説明する。
- ・指導者謝金の予算を確保する。
- ・スポーツ安全保険等への加入を勧める。

● 首長部局（総務課）

- ・会計年度任用職員として部活動指導員を募集する。

年間の事業スケジュール

- ・4月 部活動指導員を任用し、平日の部活動とジュニアクラブの指導及び部活動ガイドラインについて説明する。
- ・5月 三戸町体育協会に対してジュニアクラブの設置を説明し、総会において了承される。
- ・5月～6月 卓球部、柔道部、サッカー部、スケート部の保護者会においてジュニアクラブについて説明する。
- ・6月～7月 ジュニアクラブの募集とスポーツ安全保険加入
- ・8月～3月 ジュニアクラブの活動開始
- ・3月 部活動の在り方に関する検討委員会を開催し、初年度の報告と次年度の協議を行う。

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	柔道・サッカー・卓球・スケート
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	6部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	三戸中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6部活
地域クラブ活動で実施した種目	柔道、サッカー、卓球、スケート
運営主体名	三戸町体育協会
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	柔道：月2回程度 卓球：月1回程度 サッカー：月3回程度 スケート：月1回程度
指導者の主な属性	三戸町体育協会員(部活動指導員含む)
活動場所	三戸中学校または公共施設
主な移動手段	徒歩または保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

休日の運動部活動を、三戸町体育協会内に設けたジュニアクラブで活動する。
初年度は、柔道・卓球・サッカー・スケート競技のジュニアクラブから行い、部活動指導員を中心に体育協会員が参加できるような体制を構築したものの。

取組の成果

三戸町体育協会内にジュニアクラブを設置し、地域移行の受け皿を確保することができた。また、人材の確保の観点から、部活動指導員や各協会の会員を活用することができた。

各ジュニアクラブ申込者数

柔道ジュニアクラブ：16名

卓球ジュニアクラブ：5名

サッカージュニアクラブ：10名

スケートジュニアクラブ：2名

特に工夫した事項

部活動指導員を中心に体制を構築したことから、平日の部活動と休日のジュニアクラブの活動に対して指導の一貫性を保つことができた。また、生徒の特徴や特性を把握した指導者がいることで、競技力の向上のほか、関係者とスムーズな運営と活動につなげることができた。

今後の課題と対応方針

三戸町体育協会内にある全ての体育協会でジュニアクラブを設置しているわけではないことから、指導できる人材等の状況を考慮しながら設置を促す必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

指導者の質や量を確保することを目的に、初年度は三戸町体育協会内で指導に興味のある会員をボランティアで募り、ジュニアクラブの指導に携わっていただいた。

取組の成果

三戸町体育協会の会員のうち、ボランティアで5名参加してくれた。

(内訳)

柔道協会：2名

卓球協会：3名

特に工夫した事項

特になし

今後の課題と対応方針

種目によって指導者の資格を求められることもあることから、助成制度を活用した資格取得を促し、また、指導者への謝金を個人へ支払うことができるよう仕組みを変える必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

三戸町体育協会にジュニアクラブを設置し、休日の活動を実施したことで、中学校の部活動と連携した指導を実践することができた。

取組の 成果

中学校の部活動顧問を対象としたアンケートでは、部活動指導員を配置していることで、指導効果の有用性を示す結果となっている。休日の活動をジュニアクラブとして実施することで、教職員の負担軽減にもつながっている。

特に 工夫した 事項

休日であっても学校施設や公共施設を使用して活動ができるよう連携したもの。

今後の 課題と 対応方針

生徒のやりたいスポーツが、中学校部活動として位置づけられていない場合、学校と連携してニーズを把握し、ジュニアクラブで実施できるよう受け皿を拡充する必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

三戸町で指導者謝金の予算を確保し、実施した団体へ支払ったため、参加者はスポーツ安全保険料のみの負担でジュニアクラブへ参加することができた。

取組の成果

各ジュニアクラブに対する指導者謝金支払実績(8月から2月分まで)
柔道ジュニアクラブ：38,250円
卓球ジュニアクラブ：14,000円
スケートジュニアクラブ：18,000円
※サッカージュニアクラブは2月から実施している。

特に工夫した事項

参加者は、指導者に対する謝金等の負担はないが、新たにスポーツ安全保険に加入する必要があることから、制度内容を丁寧に説明し、地域移行の必要性を理解してもらった。

今後の課題と対応方針

既存の部活動があることから、保護者の負担は少なく済んでいるが、将来的には適切な会費の設定が必要である。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【資料1】

休日の部活動の地域移行について

～ 部活動 + “ジュニアクラブ” の導入 ～

三戸町では、部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱に基づく検討委員会において、休日の中学校運動部活動の地域移行に向けて検討を進めております。

これは、学校単位で行ってきた部活動を、地域で行えるよう、まずは休日の部活動から地域移行して行く方針に則ったものです。

少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちがスポーツに親しむことができる機会を確保するため、三戸町の実情に適した部活動の在り方を検討していくものです。

【『地域移行』のねらい】

- ①深刻な少子化に伴い、各学校における部員数が減少し、学校単位での活動ができなくなっている。
- ②教員の専門的な指導が難しく、ニーズに応じた活動の選択肢が確保できなくなっている。
- ③休日の部活動指導により、教員の時間外勤務の負担が大きくなっている。

【『地域移行』の課題と解決策】

- ①受け皿となる実施団体の確保 ⇨ 三戸町体育協会にジュニアクラブを設置
- ②指導者(専門性の高い人材)の確保 ⇨ 部活動指導員を任用
- ③施設(実施場所)の確保 ⇨ 部活動の延長として学校施設の継続利用
- ④中体連組織の大会の在り方 ⇨ 中体連側の規定に則った大会へ参加できるよう学校部活動を維持
- ⑤会費の在り方 ⇨ スポーツ庁の運動部活動の地域移行に向けた支援補助金を活用
- ⑥保険の在り方 ⇨ スポーツ安全保険等へ加入し、休日の事故等へ対応できるよう負担を依頼

※平日の部活動は、当面の間学校主体で実施し、部活動組織を維持します。

【休日からの『地域移行』は部活動指導員による“ジュニアクラブ”を導入】

令和5年度は三戸中学校へ配置を予定している部活動指導員(柔道・サッカー・卓球・スケート)を軸に、三戸町体育協会の各単位協会内にジュニアクラブを設置し、休日の部活動は、部活動指導員が各協会の指導者としても活動できるよう体制を整備します。そのため、休日の活動を希望する生徒は、各協会のジュニアクラブへ入会し、スポーツ安全保険等へ加入することで、学校部活動と同様に指導の一貫性を維持しながら、安全に活動できるようにするものです。

また、部活動を指導している教員で、休日の指導にも意欲的に関わる場合は、各協会へ入会(所属)し、兼職兼業の規定により指導することも可能となります。

(イメージ図)



※対象の競技種目は変更となる場合があります。

三戸町体育協会ジュニアクラブ会員募集

三戸町では、スポーツ庁の方針に則った中学校運動部活動の地域移行に向けて、少子化が進む中でも子どもたちが生涯にわたって、スポーツに親しむことができる機会を確保するために、各競技団体内に「ジュニアクラブ」を設置します。

令和5年度は、以下の4競技について「ジュニアクラブ」を設置し、休日から部活動の地域移行を行いますので、挑戦してみたい中学生や、月に1回程度行われる体験会に参加してみたい小学校6年生は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、学級担任までご提出くださるようお願いいたします。

<h3>サッカージュニアクラブ</h3> <p>【開催日】毎週 土曜日 【時間】9:00～12:00 【主会場】松原公園 【対象者】小学校6年生・中学生 【指導】三戸町サッカー協会 【担当者】佐藤康司</p> 	<h3>柔道ジュニアクラブ</h3> <p>【開催日】毎週 土曜日 【時間】9:00～12:00 【主会場】三戸小・中学校武道場 【対象者】小学校6年生・中学生 【指導】三戸町柔道協会 【担当者】工藤清和</p> 
<h3>卓球ジュニアクラブ</h3> <p>【開催日】毎週 土曜日 【時間】9:00～12:00 【主会場】ジョイワーク三戸 【対象者】小学校6年生・中学生 【指導】三戸町卓球協会 【担当者】工藤光弘</p> 	<h3>スピードスケートジュニアクラブ</h3> <p>【開催日】毎週 土曜日 【時間】14:00～16:00 【主会場】YSアリーナ(八戸市) 【対象者】小学校6年生・中学生 【指導】三戸町スケート協会 【担当者】美濃部優美</p> 
<p>★参加料 無料(中体連以外の大会参加費や会場までの送迎等は自己負担となります。)</p> <p>★保険 スポーツ安全保険(年間掛金:800円)に加入していただきます。 【補償内容】通院日額1,500円、入院日額4,000円、後遺障害(最高)3,000万円、死亡2,000万円</p> <p>★申し込み 参加申込書を学級担任へご提出ください。保険料の納付方法や活動内容については、参加者確定後に担当者から詳細をお知らせします。</p> <p>★申込締切 令和5年5月31日(水)</p>	

【主催】三戸町体育協会・三戸町教育委員会

ジュニアクラブ参加申込書

私は、下記の児童生徒が、()ジュニアクラブに参加することを承諾いたします。

ふりがな		生年月日	平成 年 月 日
参加者氏名		男・女	連絡先
住所	三戸町大字		
学校・学年	小中一貫三戸学園 三戸町立	学校	学年
保護者氏名		【参加者との関係】()	

【個人情報について】ご記入ください個人情報については、三戸町体育協会が責任を持って管理し、ジュニアクラブ運営のためだけに使用しますので、あらかじめ同意願います。

2. 実証内容と成果

参考資料 (活動写真)



【卓球ジュニアクラブの様子(ジョイワーク三戸)】



【サッカージュニアクラブの様子(小中一貫三戸学園多目的ホール)】



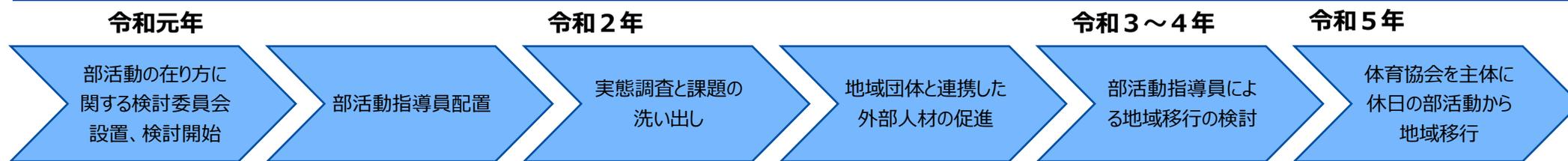
【スケートジュニアクラブの様子(YSアリーナ)】



【柔道ジュニアクラブの様子(小中一貫三戸学園柔道場)】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



地域移行の検討

- 地域主体の活動について目標を設定し、地域団体と連携した活動を検討
- 地域との分担が可能な部活動から段階的に移行できないか検討
- 中学校に配置している部活動指導員を中心に地域移行できないか検討

地域移行の実践

- 地域や学校の実態に応じて、三戸町体育協会を主体に休日の部活動から地域移行を実施
- 三戸町体育協会による休日の部活動を定着させ、平日の部活動についても可能なところから段階的に地域移行を検討

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和6年度以降

- 三戸町体育協会内にジュニアクラブを拡充させる。
- 中学校部活動として位置づけられなくてもジュニアクラブとして中体連登録し、活動できるよう体制を整備する。
- 休日の活動をベースに、平日の活動についても段階的検討する。

